

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 2 年 8 月 21 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 8 番
質 問 者 清水 あづさ

記

1. 社会福祉センターの運営について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から臨時休館していた改修後の社会福祉センターが、6 月 8 日より随時再開致しました。1 月には迅速な対応で近隣住民の要望の敷地内の庭木の剪定や下草刈りをして頂き、まさに「人とつながり、地域に根ざした集いの場」としての取り組みの姿勢を実感しました。感染対策を講じながらの運営にはご苦勞も多いと思いますが、福祉センターの就労支援や地域づくりの一層の充実に努めるために、今までの 2 事業と新たに始まった 3 事業についての進捗状況等を以下伺います。

(1) 運営への取り組み

- ① 緊急事態宣言解除後の再開で、それぞれの事業に対して想定していた運営、見込まれていた利用状況との相違を伺う。
- ② 3 蜜を避ける工夫と感染防止対策について伺う。

(2) 福祉作業所

- ① 開始後の活動場所の状況を伺う。
- ② 開始後の利用希望数や定員 20 名に対する対応を伺う。
- ③ コロナ禍での受注状況と、今後の安定的な受注体制の確保について伺う。

(3) 集会施設

- ① 改修後の設備の変更や、現状の利用方法について伺う。
- ② 再開後の利用者の状況を伺う。
- ③ 利用料金の改定予定があるか伺う。

(4) ジョブラ東村山（就労サポートセンター）

- ① どのような専門的知識を有する人材の配置が行われたのか伺う。
- ② ほっとシティ、シルバー人材センター、ハローワークなどとの具体的な連携体制を伺う。
- ③ 既存の就労支援事業との違いも併せた周知方法や周知状況を伺う。

- ④ 令和2年7月1日からの利用状況を伺う。
 - ⑤ 利用者が気軽に訪れることができる施設としての留意点を伺う。
- (5) ミット（地域交流スペース）
- ① 対象を限定せず、地域住民が自由に利用し、相互交流を促進する具体的な運営内容を伺う。
 - ② 地域住民の利用促進のための取り組みと周知方法を伺う。
 - ③ 開設後の利用人数や利用状況について伺う。
- (6) イクシア（知的障害者余暇活動室）
- ① 具体的な余暇活動や利用人数について伺う。
 - ② 地域の各種障害団体や関係機関との連携の進捗状況を伺う。
 - ③ 地域生活におけるコミュニケーション能力の向上につながる活動内容を伺う。
- (7) 社会福祉センターが5事業を提供する施設として、それぞれの事業の相乗効果を高め、地域に溶け込み必要とされる場所「人とつながり、地域に根ざした場」となるために指定管理者との連携体制を伺う。

2. コロナ禍における介護環境、生活支援サービスへの影響

長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、重症化リスクが高いとされる高齢者を不安定な心理状態に追い込んでいます。当たり前前の日常がすぐには戻らなくても、明日に向けて、まずできることから新しい生活習慣を心掛けて頂く為に以下伺います。

(1) 通所系、訪問系介護サービス事業所について

- ① 市内それぞれのサービス事業所の数を伺う。
- ② 緊急事態宣言前後の利用人数と給付費の変化を、それぞれ月別で伺う。
- ③ 利用を休止した場合の、利用者への影響を伺う。
- ④ 休止した利用者への事業所の対応を伺う。
- ⑤ 介護ハイリスク者の独居、老老介護家庭などへの対応について伺う。

(2) 介護予防、生活支援サービスについて

- ① 令和2年度の介護予防・日常生活支援総合事業の進捗状況を伺う。
- ② 新型コロナウイルスの地域包括支援センター事業への影響を伺う。
- ③ 市内のインフォーマルサービスの種類と、現状の活動状況や今後の取り組みについて伺う。

(3) 新たな日常の高齢者

- ① 外出自粛等に伴い、何らかの支援を必要とする高齢者の把握について伺う。
- ② 個別課題を踏まえ、生活機能等の悪化の防止策を伺う。
- ③ 地域の力を活かした活動、生活支援（見守り・配食・サロンなど）の課題、対応策を伺う。
- ④ 未知の経験と膨大な情報の中で、心理的に不安定になる高齢者に対する取り組みと、今後予想される問題、対応策について見解を伺う。